

# 私たちが「農地利用最適化推進委員」です



白石地区 菊地 哲夫(70歳) 越河地区 佐久間吉光(69歳) 越河地区 佐藤 一郎(59歳) 齋川地区 國分 光彦(59歳)



大平地区 佐久間弓男(65歳) 大鷹沢地区 阿部 清(72歳) 大鷹沢地区 佐藤 榮夫(70歳) 白川地区 我妻 精一(74歳)



蔵王・不忘・川原・三住地区 阿部耕太郎(58歳) 蔵本・長袋・八宮地区 山谷 幸典(66歳) 蔵本・長袋・八宮地区 大浪 正治(70歳) 深谷地区 佐藤 浩志(62歳) 深谷地区 白下 静雄(74歳) 小原地区 進藤 清一(75歳)

## 「農地利用最適化推進委員」ってどんな仕事？

農地利用最適化の推進のために設置された委員です。担当する地域内において、農業委員と連携して、主に現場活動を行います。

集落における農業者の話し合いの場作りや、利用意向が確認された農地の貸し借りや売買のあっせん、遊休農地の発生防止や解消、新規参入希望者へのアドバイスなど、身近な相談員として農地のコーディネーター的な役割を担います。

また、農業委員会総会に出席して、担当する地域の「農地利用の最適化の推進について」意見を述べます。

## 毎年8月から農地パトロール（利用状況調査、遊休農地調査）を実施しています

- 農業委員会は、毎年1回地域内の全農地の利用状況を調査し「遊休農地」と「遊休化のおそれのある農地」を把握した場合には、その所有者などを対象に「利用意向調査」などを行います（農地法第30条）。
  - 利用状況調査とあわせて、前年までに「遊休農地」とされた農地の荒廃状況の調査を実施します。
- ※作付けない場合でも、草刈りなどの保土管理は必ず行ってください。農地の荒廃は、病虫害・有害鳥獣の被害や不法投棄などの環境問題、違反転用の誘発など近隣の農地へ大きな影響を与えます。

## 遊休農地の「利用意向調査」を実施します

- 農地パトロールの結果を受けて、遊休農地などに該当した所有者などに利用意向調査を行います（11月以降）。
  - ①自ら耕作する、②自ら耕作者を探す、③農地中間管理機構に貸し付ける、④農地所有者代理事業を利用するなどの意向を確認します。

## 農地の貸し借りや他の目的に利用する場合、必ず届出が必要です

- 農地を農地として他の人に貸したり、譲り渡したり、または他の目的（宅地や資材置場など）に利用（転用）する場合は、農業委員会への届出が必要となります。農業委員会では、毎月行われる総会において、届出の可否を審議します。転用の場合は、県に書類を送付し、県の許可を受けないと他の目的に利用することはできません。

# 新体制で農業委員会がスタート！

農業委員の任期満了に伴い、7月20日に市長から13人の新しい農業委員が任命されました。

また、同日開催された第1回農業委員会総会で、会長に八島孝夫委員、会長職務代理者に佐藤良夫委員がそれぞれ選任されました。

7月25日に開催された第2回農業委員会総会では、新しい農地利用最適化推進委員14人が農業委員会から委嘱を受けました。

農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、地域計画策定に向けた目標地区の素案作成の取り組み）が農業委員会の必須業務となっており、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して農地利用の最適化を目指します。



会長 八島 孝夫(69歳) 会長職務代理者 佐藤 良夫(67歳) 江戸千佳雄(72歳) 齋藤 義博(75歳)



渡邊 圭子(50歳) 高橋 和也(55歳) 大野 孝(66歳) 木須 敏文(51歳)



押野 一郎(71歳) 保科 清八(71歳) 白下 宗一(67歳) 村上 さき(75歳) 佐藤 咲雄(64歳)

## 「農業委員」ってどんな仕事？

農業委員会は、法律に基づき市町村に設置が義務付けられている行政委員会です。農業委員の過半数を認定農業者などが占めること、利害関係を有しない中立的立場の委員が1人以上含まれること、青年・女性の積極的な登用に努めることなどが義務付けられています。

農業委員は、農業委員会総会に出席し、農地の権利移動や転用申請などの法的審議を行います。また、推進委員と連携して農地利用の最適化を推進するため現場活動も行います。

## 【凡例】

- ・役職名
- ・氏名（年齢）
- ※会長、会長職務代理者以外は議席順

## 農業委員会の果たすべき役割



白石市農業委員会 会長 八島 孝夫

この度、任期満了に伴う農業委員の改選により会長職を拝命し、誠に微力ですが本市の農業振興の一助となるよう、鋭意努力を尽くす所存です。

近年はいくつかの農業に関する法改正がなされていますが、その背景には農業者の高齢化やリタイヤ、後継者不在などに起因する農業者の減少という問題があります。今後、遊休農地が増えていく恐れがある中、「今耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人へ、次の農業者へバトンをつなぐ」という取り組みである「農地等の利用の最適化の推進」が何よりも必要となっています。

これらを踏まえ、農業委員会は市・各関係機関と綿密な連携を図り、情報交換を重ねながら、地域に密着・精通した活動をしたいと考えていますので、今後ともより一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。